

交通事故調査業務委託積算基準

■適用範囲

本仕様書は、県内全域の県管理道路(国道、主要地方道、一般県道)における人身交通事故調査を行うもので、県警本部の交通事故統計データとともに事故帳票を作成するとともに、建設事務所管内(準公所単位毎)における管内図に事故発生箇所及び事故帳票番号等を記載したピンマップを作成する業務に適用する。

本歩掛は、福島県内全域に適用する。

■標準歩掛

1. 作業計画

(単位:人日)

職種	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
作業計画(1業務あたり)	0.5	1.5	0.5	

2. 事故帳票作成・分類作業(詳細図を新規に作成)

(単位:人日)

職種	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
事故帳票作成・分類作業 (1,000件あたり)		15.0	20.0	30.0

① 機械経費

パソコン及びプリンター等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の7.5%を計上する。

② 材料費

用紙類、インク及びその他諸雑費等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の5.0%を計上する。

3. 事故帳票作成・分類作業(既存の詳細図または、他事故で作成した詳細図に追記・更新)

(単位:人日)

職種	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
事故帳票作成・分類作業 (1,000件あたり)		5.0	5.0	20.0

① 機械経費

パソコン及びプリンター等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の7.5%を計上する。

② 材料費

用紙類、インク及びその他諸雑費等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の5.0%を計上する。

4. ピンマップ編集作業

(単位:人日)

職種	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
ピンマップ編集作業 (1,000件あたり)		4.5	4.5	9.0

① 機械経費

パソコン及びプリンター等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の5.0%を計上する。

② 材料費

用紙類、インク及びその他諸雑費等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の3.0%を計上する。

5. 報告書作成

(単位:人日)

職種	直接人件費			
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手
報告書作業 (1式あたり)		0.5	1.0	2.0

① 機械経費

パソコン及びプリンター等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の4.0%を計上する。

② 材料費

用紙類、インク及びその他諸雑費等とし、直接人件費(測量技師、測量技師補、測量助手)の2.0%を計上する。

6. 打合せ協議

打合せ協議、および旅費交通費の計上は、「設計業務等標準積算基準(測量業務積算基準)」による。

7. 諸経費

諸経費は、「設計業務等標準積算基準(測量業務積算基準)」の積算基準による。

8. 印刷製本費(諸経費対象外)

(単位:円/枚)

事故帳票出力(1枚あたり)	100
ピンマップ出力(1枚あたり)	12,000